

川越都市計画事業武蔵高萩駅北土地区画整理事業の 換地処分について

1. 概要

川越都市計画事業武蔵高萩駅北土地区画整理事業（以下「事業」という。）については、埼玉県に換地処分完了届を令和6年10月25日に提出し、関係帳簿の確認を受け同年11月1日付けで埼玉県が換地処分の公告を行いました。これに伴い地区内の町界、町名、地番がその翌日から変更されました。

2. 事業内容

1 施行者	日高市
2 施行面積	41.4ha
3 事業認可	平成5年4月1日
4 総事業費	128億800万円
5 減歩率	公共減歩率22.37% 合算減歩率24.90%
6 権利者数	650人（うち借地権者5人）
7 公園・緑地	街区公園6か所 12,463㎡ 緑地1か所390㎡
8 調整池	3か所 9,477㎡
9 事業施行期間	平成5年4月1日から令和12年3月31日まで
10 事業計画最終変更	令和6年1月5日
11 換地計画認可	令和6年6月3日
12 換地処分通知送付	令和6年7月12日
13 換地処分公告	令和6年11月1日